

(1) 第1分科会 【子どもの育ちと集団づくり・学校・園・所づくり】

1. 人権確立をめざす集団づくりの取組をいかに進めているかを明らかにしよう。
2. 子どもや保護者の願いを受けとめながら、すべての子どもたちが感性や表現力を育み、ともに生き、ともに育つ関係を、どのようにつくりだしているのかを明らかにしよう。
3. 保育者や教職員が、子どもの生活実態をつかみ、子どもの成長や発達を阻害している課題の解決をどのようにめざしているのか、子どもたちが生きる喜びを実感できる園・所・学校づくりにどのように取り組んでいるのかを明らかにしよう。
4. 子どもたちや保育・教育関係者がどのように変わったかを明らかにしよう。

(2) 第2分科会 【教育内容の創造と学習活動】

1. 子どもたちをとりまく差別の現実を明らかにし、一人ひとりの子どもが、自分たちの生活と課題を結びつけることができる教育内容の創造に、どう取り組んでいるか明らかにしよう。
2. 地域の文化や歴史、地域教材を子どもたちの生活と重ねながらどう深めてきたかを明らかにしよう。
3. さまざまな人権問題について知識を深め、態度を育て、技能をみがき、その解決に向けた意欲と実践力を育てるために人権学習の教材づくりや授業づくりにどのように取り組んでいるか明らかにしよう。
4. 被差別の立場やしんどい状況におかれている子どもたちや保護者との出会いのなかで、私たちが何を学び、どのように変容していったのかを明らかにしよう。

(3) 第3分科会 【学力保障と進路保障】

1. 「低学力」をはじめ子どもたちをめぐる課題を、子どもや保護者の生活やその背景を通して、具体的に明らかにし、学力保障・進路保障にどのように取り組んでいるか。
2. 子どもたちが主体的に学び、確かな学力をつけていくために、どのように取り組んでいるのか。また、子どもたちが自らの進路や夢を展望し、なかまとともに問題を解決していく力をどのように育てているか。
3. 子どもたちの進路を保障する態勢を確立していくために、「統一応募用紙」の趣旨徹底や、奨学金などの条件整備および保育所・幼稚園・学校・地域・行政・企業などを通して、すべての子どもたちの就学保障や就労保障をどのように進めているか。

(4) 第4分科会 【地域教育コミュニティの創造と活動】

1. 就学前・学校・家庭・地域・行政が人権教育を推進する地域コミュニティ（機能・推進体制）をどのように創り出したのかを明らかにしよう。
2. 子どもたちの育ちを保障する地域の教育力の向上のために、どのような学習や活動に取り組んできたのかを明らかにしよう。
3. 家庭・教育機関がどのように連携して、差別をなくし人権を確立していく主体者・発信者としての自覚と誇りをもち子どもたちをどう育てているのかを明らかにしよう。
4. 「子どもの権利条約」や「人権教育のための世界プログラム」をふまえ、地域ぐるみで自主的な子ども会をどのように保障し、活動しているのか、またそれらの活動が今後どのように広がり、地域とつながっていくのか、その展望を明らかにしよう。

(5) 第5分科会 【学習・啓発活動と人権文化の創造】

1. さまざまな人権問題を自己との深いかかわりにおいて認識し、その問題を克服していくために生活のなかでどのように実践・行動しているか。
2. PTA・マスコミ・企業等のさまざまな団体・組織で取り込まれる自主的学習・啓発活動がどのように創造され実践されているか。
3. 「人権教育・啓発の推進に関する法律」や国の基本計画、「高知県人権尊重社会づくり条例」をふまえ、人権尊重の地域社会づくりに向けて、人権文化を創造する活動をどう組織し、行政や住民がどのように取り組んでいるかを明らかにしよう。
4. 地域のおとな、青年、子ども、そして教育関係者は、文化創造や子ども会活動、識字運動にかかわるなかで、何を学び、自分をどう問い直し、生き方にかえてきたのかを明らかにしよう。

みなさまへ

(一社) 高知県人権教育研究協議会  
 代表理事 戸田 雅威  
 第64回高知県人権教育研究大会実行委員会  
 実行委員長 松岡 聖士  
 [公印省略]

**2022年度（一社）高知県人権教育研究協議会  
 第64回 高知県人権教育研究大会  
 （ご案内）**

日々の、人権確立をめざす教育の取り組みに、心からの敬意を表します。  
 私たちは、これまで63回の研究大会の実績を重ねてまいりました。大会では、お互いの実践をもちより、その報告や真摯な意見交流を通して、次の実践の糧となる教育内容・方法を創造してきました。研究大会で報告された多くの実践は「差別の現実から深く学ぶ」ことを基本とし、多くの人の心を揺り動かすものでした。それは、子どもたちを背景もふくめて理解し、そのなかから教育課題を見だし、なかまとともにそれを解決していく営みでもありました。この営みのなかから、全国へも発信し得る数多くの実践が生まれています。

しかしながら、私たちの現実の社会には、まだまだ同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい児・者、HIV感染者等、外国人などに対する人権侵害の問題、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権など、依然として数多くの課題が厳存しています。一日も早い解決を急務として、本大会の果たす役割や意義は、今日ますます大きくなってきています。そのためにも幅広い多くの人びとの参加によって、より確かな人権教育の創造と発展を図っていきたく考えます。

本年度は、コロナ禍であることをふまえ、全体会は開催せず、また、会場も学校ではなく、高知市内・南国市内の公共施設等を利用しての分科会のみで開催という形でいきます。実践報告を通して、対面でしか伝えられない思いや熱を感じとっていただき、また明日からの実践の力となりますよう、研究・交流を深めあっていきましょう。

つきましては、次の要領で研究大会を開催いたします。ご多用の時期ではありますが、各学校、地域や各職場などから多数の方々の参加をいただき、高知県の人権教育と出会う機会、深める機会としていただきますようご案内申し上げます。

1. 主催 (一社) 高知県人権教育研究協議会、第64回高知県人権教育研究大会実行委員会
2. 共催 高知県教育委員会
3. 後援 高知市教育委員会
4. テーマ 差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう

～同和問題をはじめあらゆる人権問題を解決し、  
 人権文化の創造をはかるために、人権教育・人権啓発を充実・発展させていこう～

5. 期 日 2022年10月8日（土）

※会場へのお問い合わせはご遠慮ください。大会開催までは県人教事務局（088-881-2330）、大会期間中は080-3162-1008（担当：大平）までお問い合わせください。

6. 場 所 高知市内・南国市内の公共施設等（※「8.分科会場一覧」参照）

7. 日 程

8:30	8:50	12:30	13:00	13:20	17:00
準備 受付	分科会①(午前の部)	休憩	受付	分科会②(午後の部)	

※（片付け等を含んで）退出時間に余裕がない会場もありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 8. 分科会場一覧(案)

(※9/2時点。会場が変更となる場合もありますので予めご了承ください。)

No.	会場	住所	電話番号	退出時間	駐車場	上履き
1	高知県人権啓発センター(6Fホール)	高知市本町4丁目1-37	821-4681		× 無	不要
2	高知市立朝倉総合市民会館	高知市朝倉585-1	843-5036		○ 十分有	必要
3	高知市立長浜市民会館	高知市長浜4250	842-2945		○ 十分有	必要
4	高知市青年センター(4Fホール)	高知市棧橋通2丁目1-50	831-4931	~17:00	△ 制限有	不要
5	高知市自由民権記念館(民権ホール)	高知市棧橋通4丁目14-3	831-3336		○ 十分有	不要
6	高知市勤労者交流館(第1・2研修室)	高知市丸池町1番1-14	883-2244	~17:00	△ 25台程	不要
7	はるのピアステージ(小ホール)	高知市春野町西分340	894-6767		○ 十分有	不要
8	南国市立中央市民館	南国市幸町3丁目1-3	864-3220		調整中	必要
9	長岡西部体育館	南国市元町2丁目4-2	863-4559		調整中	必要
10	南国市立スポーツセンター(会議室)	南国市前浜1344-3	865-8015		○ 十分有	必要

※駐車台数に制限のある会場に関しては、できるだけ乗り合わせや公共交通機関の利用をお願いします。

※近隣の店舗駐車場等への駐車は絶対にしないでください。

※報告者の報告会場・時間帯の割り振り等は、二次案内として各市町村人教、及び県人教HPにてお知らせいたします。

## 9. 参加申し込みについて

- (1) 当日参加も可能ですが、コロナ対策のため、各市町村人教等でまとめたの事前申込にご協力ください。
- (2) 参加資料代は1,500円です。事前申込をされてない方は、当日の各会場の受付でお納めください。

## 10. 昼食について

- (1) 大会参加者、及び大会関係者（報告者、司会者、記録者、協力者）のお弁当は取り扱いません。

## 11. 参加者のみなさまへ（お願い）

- (1) 感染症対策のため、発言の有無に関わらずマスクの着用、受付での手指消毒にご協力ください。  
また、37.5℃を超える発熱や咳、咽頭痛など体調不良の場合は参加をお控えください。
- (2) 研究大会では、参加されるみなさまの実践と報告者の実践を重ねあわせ、より良い実践へとつながるよう議論を深め、ともに学びあっていくものです。ぜひ多くのご意見も分科会内で出しあっていただければと思います。
- (3) 会場では上履きが必要な会場もありますので、ご確認のうえ、各自で上履き（スリッパ）をご持参ください。  
また、忘れた場合には会場のスリッパをご利用ください。
- (4) 飲食や喫煙等につきましては、各会場のルールに沿ってお願いします。また、ゴミ等につきましても、各自でお持ち帰りください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症により大会の中止や変更が生じる場合は9月26日（月）頃、台風等の自然災害により大会の開催が危ぶまれる場合は大会前日の12:00の時点で開催の有無を決定し、各市町村人教へ連絡、及び県人教ホームページにおいてもお知らせする予定です。  
ただし、予定通り開催する場合においても、参加が困難な状況であれば、各自で無理をなさらぬ判断をお願いします。
- (6) 大会関係者で参加が困難な場合、報告者の方は市町村人教の担当者まで、分科分散会の運営担当者（司会者、記録者、協力者）の方は、事前資料や郵送等でお伝えした県人教担当のいずれかまで必ずご連絡をお願いします。
- (7) 手話通訳の必要な方は、9月26日（月）までに県人教事務局までご連絡ください。
- (8) 講演等の録音・録画や、講座の趣旨に反する参加はお断りいたします。

## 12. 大会運営委員会

大会運営委員（司会者、記録者、報告者）の方は、打合せ会を下記日程で行います。ご出席をよろしくお願いいたします。（※今年度は大会当日に打合せの時間がとれないため、可能な限り報告者の方にもご参加いただければと考えています。よろしくお願いいたします。）

- (1) 日 時 2022年10月1日（土）13時30分～16時00分（受付13:00～）
- (2) 場 所 高知県立青少年センター 青少年ホール  
〒781-5232 高知県香南市野市町西野303番1号 Tel (0887) 56-0621

## 第64回高知県人権教育研究大会 参加申し込み用紙

申込日	
申込者名	
所 属	
参加券送付先住所	〒
連絡先電話番号	
緊急連絡先	
申込内容	第64回高知県人権教育研究大会（参加資料代 ¥1,500-）を <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 名 <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 円 申し込みます。
支払い方法	※現金の場合
	前日までに事務局へ持参
	当日会場にて支払い
	後日事務局へ持参
	※振込みの場合
振込名義	
振込予定日	月 日頃

- できるだけ各市町村人教や各市町村教育委員会でおとりまとめのうえ、お申し込みください。
- 上記内容をメール・FAX等に箇条書きにしてお申し込みいただいても構いません。
- 振込む場合は、次の口座へお願いします（振込手数料はご負担願います。）。

銀行・支店名：四国銀行 潮江支店 口座の種類：普通預金 口座番号：0516197 口座名義：一般社団法人 高知県人権教育研究協議会 会長 戸田 雅威
--

※ 参加券は事前にお送りいたします。新型コロナウイルス感染症対策のため、参加券への事前記入、及び携帯電話などの連絡先も必ずご記入ください。また、当日は資料引換券にもなりますので、忘れずにご持参ください。



一般社団法人 高知県人権教育研究協議会事務局[担当：大平] 〒781-2120 いの町枝川2410-7 中部教育事務所1階 電話 (088) 881-2330 Fax (088) 881-2331 E-Mail k-kenjinkyo@me.pikara.ne.jp URL <a href="https://www.k-jinken.sakura.ne.jp">https://www.k-jinken.sakura.ne.jp</a>
---